

「卒業研究」担当教員に関する申し合わせ

前年度の演習科目(ゼミ)担当教員が退職した場合、そこに所属していた学生の翌年度の選択肢には、現在下記のものがある。

- ①他の専任教員の指導による「卒業研究」の履修(他ゼミへの移籍)
- ②代替科目の履修
- ③退職した当該教員の指導による「卒業研究」の履修

「卒業研究」は、専任教員が担当することがもっとも望ましいが、当該学生が③を希望し、かつ所属グループ内での合意に基づいて、退職した当該教員が承諾した場合に限り、下記の措置を講じる。

- (1) 退職した当該教員が、非常勤教員として「卒業研究」を担当する。
- (2) 本措置の期間は 1 年間を限度とする。期間内に当該学生が「卒業研究」の単位を取得できない場合は、上記①または②の方法を取るものとする。
- (3) 単位認定は、当該非常勤教員が行う。
- (4) 当該非常勤教員と履修学生との連絡係をグループ幹事が担い、指導状況を把握する。
- (5) 非常勤教員としての採用方法は「既存科目非常勤講師決定フロー」に従う。

以上